

指定管理者制度の導入について

1. 導入の状況

○指定管理者選定結果（別紙のとおり）

2. 導入の効果

（1）コスト縮減の状況（新設「芸術文化センター」除く）

	H 1 6 支出	H 1 7 支出	差 引
○総 額	30.0億円	23.1億円	▲6.9億円

▲6.9億円の内訳	・コスト縮減	▲5.1億円
	・新たに利用料金制を導入したことによる支出減	▲1.8億円

○主な施設のコスト縮減の状況

・美術館	▲80百万円
・浜山公園	▲72百万円
・石見海浜公園	▲56百万円
・県民会館	▲39百万円
・しまね海洋館	▲37百万円
・体育施設等	▲25百万円

参 考 … 外郭団体が行ったコスト縮減の取組み	人員体制・職員年齢構成・給与制度の見直し等による人件費の縮減
	外部委託業務の見直し等による維持管理費の縮減

（2）サービス向上の取組提案例

○サービス提供体制の強化

利用者満足度調査・ニーズ調査の実施、自己評価の実施・公表、外部評価を取り入れた事業評価の実施、職員研修の充実

○予約等受付時間の延長や開館日・開館時間の柔軟な対応

「県民会館」… 17時までの受付を19時までに延長

「いきいきプラザ・いわみーる」

… 受付対応していなかった平日の17時以降及び土・日・祝日について開館時間中は対応

「三瓶自然館」… 6月第1火曜日からの4日間及び1月2・3日を開館

「水泳プール」… 7・8月の休場日（月曜日）を開場

○その他

「くにびきメッセ」（利用料金制度適用施設）

… 料金水準の引き下げによる利用者負担の軽減

「体育施設」… スポーツ教室の種目拡大（33種目 → 40種目）

「その他各施設に共通する事項」

… 地域行事と連携するなど地域に密着したイベントの実施

指定管理者制度導入に伴う節減効果について

※利用料金制について、既に導入していた施設は○、H17から新たに導入する施設について◎で表示

(単位:千円)

	施設名	利用料金制	指定管理者候補団体名 [H16管理が異なる場合の団体名]	応募者数	応募額	指定管理導入による縮減額 (対H16比)	指定期間
1	しまね海洋館 (アクアス)	○	(財)しまね海洋館	①	193,000	▲ 36,662	5年
2	男女共同参画センター (あすてらす)		(財)しまね女性センター	①	88,656	▲ 16,674	3年
3	県民会館	◎	(財)島根県文化振興財団	①	214,000	▲ 39,214	5年
4	美術館		(株)SPSしまね [(財)島根県文化振興財団]	④	256,000	▲ 80,514	3年
5	三瓶自然館及び付属施設 (サヒメル)	◎	(財)三瓶フィールドミュージアム財団	①	304,500	▲ 67,365	5年
6	東部総合福祉センター (いきいきプラザ島根)		アイカム(株) [(社福)島根県社会福祉事業団]	②	92,000	▲ 20,953	3年
7	西部総合福祉センター (いわみーる)		浜田ビルメンテナンス(株) [(社福)島根県社会福祉事業団]	②	82,727	▲ 14,087	
8	はつらつ体育館		セコム山陰(株) [(財)島根県障害者スポーツ協会]	①	6,932	432	3年
9	宍道湖自然館 (ゴビウス)	◎	(財)ホシザキグリーン財団	①	103,100	1,612	5年
10	産業交流会館 (くにびきメッセ)	○	(財)くにびきメッセ	③	0	▲ 15,931	3年
11	産業高度化支援センター (テクノアーク)		(財)しまね産業振興財団	①	240,000	▲ 46,093	
12	浜山公園	◎	NPO法人出雲スポーツ振興21 [(社)島根県観光開発公社、 (財)島根県体育協会]	④	155,272	▲ 72,180	
13	石見海浜公園	◎	(株)ISP [(社)島根県観光開発公社]	④	144,160	▲ 56,318	5年
14	万葉公園	◎	大畑建設(株) [(社)島根県観光開発公社]	③	37,658	▲ 8,388	
15	体育施設(プール等6施設)		(財)島根県体育協会	①	333,199	▲ 25,015	
16	八雲立つ風土記の丘		(財)島根県文化振興財団	②	60,800	▲ 8,584	
(既存施設計)					(2,312,004)		
17	【新設】芸術文化センター (グラントワ)	◎	(財)島根県文化振興財団	①	281,109	0	5年
合計					2,593,113	▲ 505,934	

※指定管理者制度の導入に伴うH16.2補正要措置事項

(1) 団体職員の退職手当引当金未措置分について

・施設管理の団体への委託に際しての職員に係る退職手当の取扱いは、これまで委託費の積算上①退職手当引当金を算入②その都度退職手当の実額を算入、のいずれかで措置。指定管理者制度の導入に伴い、今後は①の方式に統一。

・②の団体(文化振興財団、体育協会)については、今年度退職者に係る退職手当に併せ、H17在職者にかかる本年度までの退職手当引当金相当の未払い分についての措置が必要。

○所要見込額…852百万円程度(文化振興財団:537百万円程度、体育協会:315百万円程度)

(2) 団体の解散について

・指定管理者制度導入を機に観光開発公社がH16末で事業廃止予定であり、円滑な解散のために清算に必要な経費について支援

○所要見込額…170百万円程度

【参考】

●指定管理者制度導入による節減効果 ▲約5億円/年

●事業縮減等による外郭団体への歳出削減額(H17対H16) ▲約11億円